

平成21年及び26年全国消費実態調査 匿名データの作成方針（案）

1 基本的な考え方

本調査の匿名データ化については、「匿名データの作成・提供に関するガイドライン」（平成21年2月17日総務省政策統括官（統計基準担当）決定）の匿名化処理基準に準拠した秘匿措置を講じて作成・提供する。

ただし、社会情勢の変化や他調査の作成方法を勘案し、当該年次の特性に応じた措置を講じる。

2 作成する匿名データの構成概要

今まで作成を行ってきた全国消費実態調査に係る匿名データと同様、以下の匿名データを作成する。

	世帯の別	調査本体の 標本の大きさ	リサンブ リング率	匿名データの 標本の大きさ
平成21年	二人以上の世帯	約 52,000 世帯	約80%	約 42,000 世帯
	単身世帯	約 4,400 世帯	約80%	約 3,500 世帯
平成26年	二人以上の世帯	約 52,000 世帯	約80%	約 41,000 世帯
	単身世帯	約 4,700 世帯	約80%	約 3,800 世帯

3 適用する匿名化処理

本調査では、ガイドラインの匿名化処理基準に準拠した匿名化処理を適用する。

なお、社会情勢の変化等により、匿名化処理の変更点は、以下のとおり。

(1) 年齢のトップコーディング（平成21年～）

人口高齢化により、85歳以上を90歳以上に引き上げる。

(2) 現住居の面積に関するトップコーディング及びボトムコーディング（平成21年～）

調査票データの分布状況を踏まえ、見直しを行う。

(3) 年間収入、貯蓄現在高及び負債現在高のトップコーディング（平成21年～）

調査票データの分布状況を踏まえ、見直しを行う。

4 その他

新規、廃止等の調査項目の変更点は以下のとおり。

(1) 新規の調査項目

購入地域（平成21年～）

配偶者の有無（平成26年）

育児休業の取得の有無（平成26年）

介護をしている状況（平成26年）

被災に関する事項（平成26年）

住居の建て方の共同住宅における建物の階数及び住んでいる階数（平成26年）

設備の有無（耐久財等調査票から世帯票に移行、平成26年）

（ 2 ） 廃止の調査項目

水洗式トイレの有無（～平成21年）

現住居以外の住宅の「用途」に関する事項（～平成 21 年）

現居住地以外の土地の状態（～平成21年）

（ 3 ） 調査対象の変更

要介護・要支援認定の別（平成26年）

平成 21 年調査の世帯単位から、平成 26 年調査は個人単位に調査対象を変更